第1回長野県伝統的工芸品産業振興審議会 議事録

日 時: 令和5年11月21日(火) 10時から正午まで

場 所: 長野県庁本館 特別会議室

出席委員 : 東俊之委員、石川義宗委員、大畑俊隆委員、粂井裕至委員

小岩井カリナ委員、小沼百合香委員、小林広幸委員、鈴木幸一委員

古畑久哉委員、矢島里佳委員 以上10名

1 開会

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

定刻になりましたので、ただいまから「長野県伝統的工芸品産業振興審議会」を開会いたします。

本目は、ご多忙のところお集りいただきましてありがとうございます。

私は、本日司会を務めます事務局、産業技術課の滝澤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中産業労働部長から挨拶申し上げます。

2 挨拶

【田中産業労働部長】

皆様、おはようございます。長野県産業労働部長をしております田中達也と申します。ど うぞよろしくお願いいたします。

令和5年度の長野県伝統的工芸品産業振興審議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、こうして委員の皆様全員がご出席いただいております。この場をお借りしまして感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

また、今月9日でございましたけれども、伝統的工芸品を未来につなぐフォーラムを開催させていただきました。本日ご出席の委員の皆様にもフォーラムにご参加をいただいております。重ねて感謝を申し上げます。当日の基調講演では、本日お越しの矢島委員さんに、「伝統的工芸品産業を次世代につなぐために」と題してお話をいただきました。その中では、小さいころから伝統工芸品に触れる環境をいかにつくるかがポイントという貴重なお話をいただきました。大変ありがとうございました。

本日の審議会でございますけれども、今年の4月に施行されました長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例に基づきまして、初めて開催をさせていただくものでございます。本日の議事では、お手元の資料の次第にもございますように、長野県の伝統的工芸品の産業振興施策の方向性について、それから、長野県の伝統的工芸品の指定について、事務局から説明をさせていただき、皆様からご意見、そしてご提案をお伺いするものでございま

す。限られた時間でございますけれども、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、活発な議論となりますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

それでは審議会について、簡単にご説明いたします。

本年4月1日に施行された「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」第13条で県の伝統的工芸品の指定や県の伝統的工芸品の指定の継続の検討、または、伝統的工芸品産業の振興に関する重要事項を調査審議するため、審議会を設置することと規定されております。

審議会の委員は、同13条第3項で「伝統的工芸品産業の振興に関し識見を有する者のうちから知事が任命する」とされており、この度、伝統的工芸品産地、有識者、県議会議員、教育、マーケティング戦略、観光事業等に識見がある方10名を委嘱させていただいたところでございます。任期は、同第13条第4項の規定に基づき、令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間とさせていただいております。関連する規程並びに審議会委員名簿につきましては、資料とともに配付しておりので、ご確認をお願いいたします。

今回は、第1回目の審議会でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と所属、プロフィールを簡潔にご紹介いただけますと幸いでございます。それでは、東委員からお願いします。

3 自己紹介

【東委員】

皆さんおはようございます。長野県立大学の東と申します。私は経営組織論が専門です。 経営組織論というと多岐にわたるのですが、組織と組織の関係を考える「組織間関係論」と いうものが特に専門でございます。その中で伝統産業地域での組織間関係、あるいは組織と 組織のコラボレーション、こういったところに着目して研究を進めています。伝統産業の地 域活性化には単独の組織だけでは不可能だろうなという視点から、いかに関係性をつない でいったら地域の活性化につながるかという研究をしているところです。

本日は十分な意見ができるかどうか不安なところがありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【石川委員】

石川でございます。よろしくお願いいたします。長野大学に在籍しておりまして、専門はデザインをしております。長野大学のデザインは企業情報学部というところに設置されておりまして、企業情報学部は、経営とデザインと情報という3つで構成しております。例えばデザインと経営という観点であれば、製品開発、また、デザインと情報という観点であれば、情報発信ということを普段取り組んでおります。私自身はデザインの歴史を専門にしております。特に伝統的工芸品をデザインとして捉え、形状や色彩といった特徴を記録したり、分析したりすることにチャレンジしています。

このような場にお招きいただけるとは思っておりませんでしたので大変貴重な機会を得ました。微力ではありますけれどもよろしくお願いいたします。

【大畑委員】

皆さんおはようございます。長野県議会議員の大畑俊隆と申します。私は長野県の美しい 伝統的工芸品を未来につなぐ条例の制定に関わった者の1人として、今日参加をさせてい ただいております。

私は木曽選出ですが、木曽には今、木曽漆器組合の漆器等含め5つの伝統的工芸品があります。私の出身は長野市ですけれど、縁があって36年間木曽に暮らしており伝統的工芸品については日ごろから目にしており、身近な方々とお付き合をいさせていただいております。そんな方々の悩みを十分理解していますけれども、なんとか伝統的工芸品を産業として発展させていくことが一番重要と考えていますので、様々な皆様のご意見をお伺いしながら地元としてしっかりと受け止めて、また実現させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【粂井委員】

皆さんこんにちは。八十二銀行のシンクタンクであります長野経済研究所の条井と申します。よろしくお願いいたします。長野県内のマクロ経済や各産業の景況感などを企業の皆さまからお聞きして分析しております。伝統工芸品の企業の方からもアンケートで回答をいただきますが、直接お会いしてお話を伺う機会があまりないものですから、現場の皆様の声ですとかそういったところを勉強しながら、産業としていかに強みを発揮していくことができるのかなど勉強していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小岩井委員】

おはようございます。信州紬の中の上田紬をつくっております小岩井カリナと申します。 上田紬は上田市内で3軒のみ、篠ノ井の1軒を含めて全部で4軒だけになっております。そ の中で、手織りで作らせていただいているのが、うちの工房1軒だけとなっています。工房 では糸を染めるところから一反の着物になるまで全工程をやっています。現在、工房では両 親と弟と私の4人、そこに機織りだけをお願いしている内職の方が数人という状況で仕事 をさせていただいております。私自身、この数年このまま仕事を続けていってこのやり方で いいのかなとすごく迷っておりましたので、今回このような機会をいただきまして大変嬉 しく思っております。皆様とご一緒させていただいて大いに勉強させていただきたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。

【小沼委員】

皆さまはじめまして。十帖の小沼と申します。自遊人という会社に所属しておりまして、 自遊人は新潟を拠点に活動しております。松本十帖は宿泊施設ですが、周辺は近隣の住民の 方も利用できるように、複合施設になっておりまして、海外の方も訪れるようになっていま す。今は伝統産業を利用しているものもあるんですが、どのような形でいらっしゃる方に発 信できるかというのは私も勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【小林委員】

小林と申します。長野県伝統工芸品産業振興協議会の会長という役職をいただいておりますが、今年から木曽漆器工業協同組合の理事長という立場で、私自身も伝統工芸士でありまして、漆塗りの塗師で県の方がつけているネームプレートは始めから私が関わりお作り致しました。こういう場でつけていただいて、こういうことをもっともっと考えていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員】

私、長野県中小企業団体中央会の鈴木と申します。

今、小林会長がお話されましたけれども、私ども長野県伝統的工芸品産業振興協議会の事務局をしております。木曽漆器組合さんのように、もともとお世話になっている組合さんがいらっしゃいますので、付き合いを深く地域の垣根を超えた PR をしています。頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【古畑委員】

皆さんこんにちは。塩尻市役所産業振興事業部の古畑久哉といいます。塩尻市は木曽漆器が伝統産業ということでやっております。行政といたしましても、木曽漆器を産業支援という観点から微力でありますけれども色々施策をやっております。木曽漆器のことでしか意見は言えないですが、行政的なお手伝いをしている部分を、皆さんのご意見を聞きながら参考にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【矢島委員】

皆さんこんにちは。株式会社和えるの代表取締役の矢島里佳と申します。大学4年生の時に株式会社和えるという会社を創業しまして、今年で12年になります。私自身、日本に憧れる日本人という感覚で、東京で生まれて千葉のベッドタウンで、伝統とは縁遠い暮らしをしていました。だからこそ日本の伝統というものにすごく興味を持ち、大学時代に日本全国の職人さんを尋ね、伝統に日本人が興味がなくて嫌いで衰退しているわけではなくて、私みたいに知らない人が圧倒的に増えてしまった結果、好きとか嫌い以前に選択肢に入っていないということを当事者として感じました。私はジャーナリストを目指して大学に進学していたので、日本の伝統にもう一回、日本人が出会えるような環境づくりをしていく、そんなジャーナリズムができるところで就職先を探したのですが、そのような会社に出会えなかったので、ビジネスコンテストに挑戦し優勝した賞金で会社を作ったのが始まりです。日本の伝統を次世代に繋ぐべく、様々な出会い方をしていただけるよう、複数のビジネスモデルを展開しています。例えば、赤ちゃんの出産お祝いに日本のものを贈るという文化を生み出すべく、日本全国の伝統産業の職人さんとオリジナル商品を作り販売する、"0歳からの伝統ブランド aeru"という事業。 "aeru room"ホテルのお部屋を、伝統産業の職人さんと

共に地域の伝統を伝える空間にプロデュースする事業。 "aeru school" 教育事業で未来の担い手を育てていかないと、今、場当たり的になんとか消費を伸ばそうとしても、なぜそれを自分の暮らしに入れる必要があるのか、それを入れることによって自分の未来が変わるのが伝わらないと状況は変わりません。そこで、小・中・高、教育機関に出張して、子供たちが本当に自分で考えて、伝統を次世代に残したいのか、そうでないのか、自分なりにこれをどう繋いでいけるのかということを問うことで、自分ごととして捉えて行動する人材育成を行なっています。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

次に県関係者、事務局の出席者をご紹介いたします。お手元に配付しました出席者名簿を ご覧いただけたらと思います。田中産業労働部長、滝沢産業労働部次長兼参事、その他、名 簿に記載の関係職員が出席をしております。

本日は、委員総数 10 名、全ての委員にご出席いただいておりますので「長野県伝統的工芸品産業振興審議会運営要綱」第3条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

4 会長選出

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

それでは、当審議会の「会長の選任について」お諮りいたします。会長につきましては、 審議会運営要綱第2条の規定で、委員が互選するとされております。この件につきまして、 ご発言のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

【古畑委員】

はい

【事務局(産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

古畑委員どうぞ

【古畑委員】

長野県中小企業団体中央会、鈴木委幸一委員を推薦します。日頃から伝統的工芸品産業の振興にご尽力いただいていること、広い長野県において、産地の実情、業界の方もお分かりですし、地域の方々と密着されていることもありますので、推薦したいと思います。以上です。

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

ただいま、古畑委員から鈴木委員を会長に推薦するとのご発言がございましたが、委員の 皆様、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局(產業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

それでは、当審議会の会長は鈴木幸一委員と決定させていただきます。

会長に就任されました鈴木委員には、会長席にご移動いただき、ご挨拶をお願いいたしま す。

【鈴木会長】

色々自己紹介させていただきましたけれども、この審議会の会長を務めさせていただき ます。よろしくお願いします。

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

ありがとうございました。

次に職務代理者について、審議会運営要綱第2条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、職務代理者の指名をお願いいたします。

【鈴木会長】

会長職務の代理者として、東委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

ただ今、東委員が職務代理者に指名されました。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議についてご説明いたします。本日の会議は、公開で行い、録音をさせていただいております。後日、議事録として取りまとめる予定でございますので、発言はマイクを通していただきますようお願いします。審議会の終了は正午を予定しております。次に資料の差し替えをお願いします。資料1-2でございますが、修正事項がございますので、お手元に配布しております資料と差し替えをお願いします。お手数をおかけして申し訳ございません。追加資料につきましてご説明します。出席者名簿、配席図、地域資源開発支援センターのパンフレット、長野県の伝統的工芸品のリーフレットをお配りしております。

それでは、これより議事に入ります。当審議会の議長につきましては、審議会運営要綱第3条第1項の規定により、会長が務めることとされておりますので、鈴木会長に進行をお願いいたします。それでは、鈴木会長、よろしくお願いいたします。

5 議事

【鈴木会長】

これより、会議事項に入りますが、実り多い議論ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。今回は、最初の審議会ですので、委員の皆様、お一人ずつ、ご発言をお願いしたいと思います。それでは、議事を進めてまいります。最初に「長野県伝統的工芸品産業振

興策の方向性について」、事務局から説明をお願いします。

(1)長野県伝統的工芸品産業振興施策の方向性について 【事務局(産業技術課 倉島課長)】

事務局を務めております、産業技術課長の倉島と申します。よろしくお願いいたします。それでは、まず5ページの資料の1-1をお開きいただきたいと思います。本資料のIに「伝統的工芸品を取り巻く現状と課題」と書いてあるすぐ上に「位置づけ」と記載しておりますとおり、条例第4条では、「県は、伝統的工芸品産業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するもの」としておりまして、この資料は、そのベースとなる施策の柱や方針、施策の展開などを議論・整理しまして、施策の骨子案として取りまとめたいと考えているものでございます。まず、左上の産業の規模ですが、事業者数は249者で小規模事業者が多く、回答いただいた事業者の合計売上は約66億円であります。調査の詳細につきましては参考資料1に添付させていただいております。こうした中、課題としては、需要低迷と担い手不足の悪循環、ニーズに合った商品づくり、低い認知度があげられております。一方、心の豊かさや温もりを求める時代でございまして、こだわりを持つ消費者、SDGsやエシカル消費の意識の高まりを背景に、伝統的工芸品が再評価されつつあると認識しております。こうした中、ローマ数字Ⅱの「施策の柱」の案として3つに整理させていただきました。

まず、大きく捉えますと、「産地の課題、つまり作り手側への対応」と「使い手側への対応」の2つに分かれると思っておりまして、ただ、産地の課題には、大きく、売上を拡大していくということと、後継者の確保・育成の両方の課題を解決していく必要がございますので、さらに2つに分けせていただきました。

一方、使い手側への対応は、ざっくりですが、一言で「ファンの拡大」という一括りにさせていただいております。柱は大きく3つ位に整理した方がわかりやすいと考え3つにしておりますが、具体論は議論しにくい部分がございますので、ローマ数字「Ⅲの施策の方針」を立てて、例えば、記載のキーワードをベースにして「Ⅳの施策の展開」を考えていく形で整理していきたいと考えております。

1の売上の拡大を例にとると、施策の方針には、黒丸❶どう魅力を伝え消費行動を起こしてもらうのかが重要で、そのためにはどんな施策の展開が有効なのか、また、黒丸❷は、消費者の感性に届くような商品を作っていくことが必要ですけれども、そのためにはどんな施策の展開が必要なのかといった観点で議論をしていければと思っております。

後ほど、委員の皆様には、施策の方針の黒丸の整理の仕方や視点がこれでよいのか、4の具体的な施策の展開について、あえて、空欄にしておりますので、幅広い観点からご意見・ご提案を頂戴したいと考えております。

なお、ご意見・ご提案をいただく時の参考として、現在、我々が取り組んでいる具体的な施策についても簡単に触れておきたいと思います。 7ページの資料1-2をお開きください。

まず、販路開拓につきましては、記載のような国の展示会への出展支援のほか、(3) に 記載しておりますような、毎年、松本の井上で展示会を開催しております。また、営業局が 中心となり、今年度は善光寺内での販売のほか、パリでの出店支援をしているところでござ います。

8ページの人材の関係につきましては、新規就業者の定着支援ということで、1事業者に 月8万円を最大6か月間支援する助成金や、インターンシップ、技術伝承講習会のほか、県 中小企業団体中央会に支援員を4名配置し、産地の課題やニーズに応じた相談助言や取組 の支援を行っているところです。

また、新たな取組として、(1) に記載のとおり、今年度から、産地以外の事業者さんと 伝統的工芸品の活用を促したり、新商品や新ビジネスの創出の支援を始めたところでございます。例えば、9ページの中ほどの表がございますけれども、人形のサンキューさんが信 州組子細工を用いた新たな節句人形を開発していく取組などがございます。また、(2) にございますように、地域資源製品開発支援センター事業、通称デザサポながのといっておりますけれども、別冊の青いパンフレットをお配りしておりますけれども、地域資源を活用したデザイン性の高い商品開発への支援を継続的に実施しております。

(3)のリブランディング事業につきましては、昨年度、改めて認知度の低さがわかりましたので、今年度は写真にありますように、県内初のアイドルグループが産地を訪問して体験を通じてファンになっていくプロセスをメディアと連携して発信していく取組を始めさせていただきました。

10ページをお開きください。(4) クラフト産業との連携ということで、手作りの日用品として親和性の高いことから、クラフト産業の方々との交流を広げることで、後継者の発掘ですとか新しいアイデアの発想を取り入れることの可能性がありますので、今年7月、信州ハンドクラフトフェスタに伝統的工芸品特別展として初出展をさせていただきました。

最後に、先ほどの部長のあいさつにもございましたが、伝統的工芸品を未来につなぐフォーラムを開催し、約 100 名の大勢のご参加をいただきました。

説明してまいりました取組は県庁サイドでのものであります。各地域にございます地域 振興局においても独自に取組を進めております。別途配布させていただいた、上田紬の缶バッチですけれども、今月、「上田地域産業展」において上田地域振興局が来場者に配布した ノベルティでございまして、職員が手作りで作成したと伺っております。今後は、地域振興 局や市町村とも連携して取り組んでまいる所存でございます。説明は以上でございます。

【鈴木会長】

ただ今、伝統的工芸品産業振興施策に係る県の取組みについて事務局から説明がありました。それでは、まず初めに伝統的工芸品に対する現状認識や課題について、各委員の皆様より発言いただきたいと存じます。まず、東委員からお願いいたします。

【東委員】

現状認識ということで、資料記載のとおりですが、需要減少・後継者不足というのは当然のことかと思います。矢島委員の方から発言がありましたが、やはり触れる機会がないというのが一番の問題と認識しております。立場上、よく学生と接する機会がありますけれども、少なくとも学生は、伝統工芸、伝統産業という言葉は知っていますがその細かな中身は知らないのがほとんどだと認識しております。長野県出身者であれば、木曽漆器や飯田水引等の

名前は知っているけれども、触れたことがないという学生が多いと思います。そして、県外 出身であれば、漆器という大きな括りは知っていても、木曽漆器という言葉は知らない場合 が多いのが現状だと感じております。

一方で、色々な地域を見学する機会がありましたけれども、地域の顔として存在しているのは間違いないと思っております。これもこの前のフォーラムで矢島委員からお話いただいたとおりですけれども、地域のアイデンティティの根源となりうるような存在であるので、地域の中の一つの産業ではなく、地域そのものを代表するような存在にいかにしていくのかが今後の課題であると認識しております。

【石川委員】

私は上田におりまして、上田には農民美術という伝統的工芸品があります。そこから色々な気づきがありましたので、それをお話したいと思います。

やはり全国的なことですけれども、職人がかなり高齢化している状態かつ数が少ないです。なので、職人さん自身に伝統的工芸品の啓発をしてくださいとか、製品開発をしてくださいというのは、酷いのではないかと思っておりまして、条例や審議会とか、様々な方が関わって孤軍奮闘している職人さんを支えるようなそういった取組をすることがまずは大事ではないかと思っています。

また、長野県には既に、長野ブランドアワードや長野ものづくりエクセレンスという製品 開発を表彰するような仕組みがございますので、そういったところと連携しまして、伝統的 工芸品だけに光を当てるというよりは、すでにある長野県の取組とつなげて一体的に、プロ モーションや支援・振興することを考えてみてはどうかと思っております。

【大畑委員】

木曽に36年住んでいまして、伝統的工芸品と直接携わる機会が多いのですが、その中で 感じるのが、伝統工芸品は、非日常性のものになってきてしまっているし、日常的で使うも のではないような、そんな捉え方をされてきています。そこには、先ほど矢島さんが言われ たように、子供たちが教育の中で伝統工芸に触れる機会をもった方がいいのではないかと いうことを常に感じています。

例えば、お六櫛を作るにしても、南木曽ろくろ細工を作るにしてもその職人のストーリーがあると思うので、そのストーリーを表現しないと感動が生まれてこないと思います。ただ展示会をして、そこに出来た商品を並べる、それも重要なことではありますけれども、やはりそこに至るまでのストーリーを表現していただくと、より感動を導くし、また興味を持ってもらえると思います。職人一人ひとりは技術を持っていて、苦労してきているとともに、自信も持っていると思いますが、立場的にはある意味でのステータスが低い状況で、ドイツのようなマイスター制もないため、やはり認知力とステータスを上げる取組みの意味も審議会のなかで議論してもらえればと思っています。

これからインバウンドが一つの需要喚起になると思っていますし、欧米人が日本の伝統 文化に興味を持って、牽引していくことも重要な視点であると思っているので、出来れば、 そこのマーケティングも含めて積極的にインバウンドの方々も含め、伝統が息づくような、 日本になって欲しいし、また、海外に出ていくような学生さんたちが、日本の伝統文化を含めた語りが出来ることが非常に重要だと思いますので、そのようなことも含めて、伝統的工芸品産業の振興に是非とも力を入れていきたいと思っております。現状認識は、皆様がおっしゃったとおり、人材不足等色々あると思いますが、課題解決のために議論する場でしっかりと議論していきたいと思います。

【粂井委員】

現状認識について、私が子供のころは伝統工芸品に接する機会があった記憶があります。 例えば、匠の方から学校でお話を聞く機会があって、その中で匠の方の想いが伝わってきて、 一つ一つのものに、近寄れた気がしました。今はそのような機会が減っているのではないか と、少し不安を感じているところです。

課題としては、触れる機会を増やしていくことが重要と考えます。例えば、観光と結び付けていく「産業観光」という考え方もあります。県内の漆器等をはじめとした観光ルートづくりを行い、県内の伝統産業をしっかりとPRしていくことが大事だと思います。また、我々は匠の皆さんを支える側に回り、匠が大切にする思いを県民が共有し、もっと伝統工芸品に対する県民の認知度を高め、それを県民一人ひとりが県外の方に伝えていくということも大事なのではないかと考えます。そういうアプローチをどのようにしていくかが今後の課題だと思います。

【小岩井委員】

上田紬を実際に作って販売している現場の立場からお話しをさせていただきたいと思います。今やっている仕事は大きく分けて2つになります。工房関係と、展示会等外に出ていく仕事です。工房関連の仕事になりますと、作品を作るということになりますけれども、子供たちに向けて小学生・中学生の工房見学の受け入れなどもしておりますし、機織り機を小学校に持っていって、体験織もさせていただいております。そういった意味では積極的に子供たちに伝えるということもやらせていただいていると思っております。

また、工房は、自由に見学していただけるという工房ですので、工房に入っていただきましたら、必ず家族が一人ついて説明を行いながら、20-30 分見学してもらうようになっています。そういったことを考えますと、一日の中で仕事をする時間が本当に少なくなります。加えて展示会の出展、今年に入ってから17会場、日本全国を周らせていただきました。12か月の中で、17か所周るのは本当に大変なことです。展示会に行くとものを作ることができなくなる、それでも接客や体験でのお客様の対応や、販売のため展示会に行くということを同時進行で行っています。夜遅くに内職的なことをすることもありますし、そうでなければ現場はまわっていきません。私が今大切にしていることは、お客様をたくさん受け入れる販売や売上につなげるのももちろんなんですけれども、地域に根ざした伝統工芸品ということを大切にしています。やはり、なぜこの伝統工芸品が、地場産業として栄えてきたかということには必ず理由があって、上田紬ですと風穴や桑畑の段々畑が桑の生産が伸びていたこととか色んな歴史的背景や環境、土地の人の気質を含めた上での伝統的工芸品だと思っていますため、そういったところを振り返って、外に目を向けるだけでなくて、自分の足

元をきちんと固めて生産につなげていきたいと思っています。

【小沼委員】

宿泊施設での利用シーンが主になるんですけれども、いくつかの伝統的工芸品を活用させていただいております。利用者の中には、伝統的工芸品が良いと思う人もいれば、なんとなく過ごされる中でなんだろうなと思われる方もいらっしゃいます。

私たちが何も考えずにやるのではなく、意図をもって良いものを伝えていきたいということで商品を選んでいるんですが、やっぱり宿泊される方は、1泊2日の20時間程度しかその施設で過ごす時間がない中で、すごく忙しくて、いろんな体験をしなくてはいけなくて、ご飯を食べたり、観光等色々な体験をしなければならず、全部の工芸品を伝えることは出来ないので、何を伝えるかを考えていかなければいけないと思っております。海外の方も増えていますが、海外の方も一括りに出来なくて、国が違えば文化も違うため、関心を持っている対象も違うので、どのようにアプローチしていくかは課題だと思っています。例えば、欧米の方は暮らしの中に文化が息づいているなど地域によって多種多様なので、全部は難しいですけれども、どういったところにフォーカスしてアプローチしていけばよいのかが課題と感じております。

伝統的なものを大事にしているというライフスタイルが伝わると、その地域の魅力として伝わっていくものがあると思うので、そういったところでは、施設に関わるところで必要になってくると思っております。

【小林委員】

私が仕事をはじめて40年程経ちますが、漆器の事業者は500事業所ほどありました。組 合の理事になった 20 年前には 350 事業所になり、今年は 102 事業所、来年は 100 を切るこ とが確実視されておりまして、マンパワーが減り、生産額も約 100 億だったのが約 20 億く らいまで落ちているということで、これは全国の漆器産地全てに言えることで、会津若松や 輪島の産地においても非常に職人が少なくなってきています。漆器のアピールの仕方をこ れまで工夫しきれていなかったかと言われてまして、今、木曽漆器をアピールするために 色々なことを事業者の方もやっているんですけれども、今年から理事長になった時に、今の 組合組織を維持していくのは非常に大変だということがわかりました。県の県民参加型予 算に採択された関係がありまして、地場産業センターに県の伝統的工芸品を全て集めて常 設展示場を作って販売しようという計画が来年6月を目途に進んでおります。奈良井宿に 70-80 万程の人が訪れているということで、インバウンド含めたアピールをしたいというこ ともありますので、漆器だけというわけではなく漆器と他の伝統的工芸品をコラボさせる ような方向も考えていて、先日、内山紙の阿部さんと話をしてきましたけども、現状、他の 伝統的工芸品も含めて非常に厳しいです。岡山県で先日開催された伝統工芸士会の全国大 会で伝統工芸品の売り場の規模が非常に縮小されています。長野県は伝統的工芸品の数も 多いですので、何か発信できればと思っておりますのでよろしくお願いします。

【古畑委員】

行政の観点なんですが、先ほど県の方で示されている資料の課題観のとおり、売上の拡大、後継者の確保・育成、ファンの拡大ということで、塩尻も木曽漆器産業向けに7,000万ほど予算をさいてやっています。旧楢川村が合併してから、小林委員とお付き合いがありますけれども、最近、小林さんの口から出てくるものは、職人の高齢化という言葉が非常に多いなと感じております。ですので、後継者の育成というところに力を入れてやっていく形になります。地域おこし協力隊の制度を今年度から活用しまして、木曽漆器のなり手を募集したら全国から15名の方が集まりました。志を持って伝統工芸に関わりたいという若者は多いと感じましたが、すべて、事業者や産地の方々が企画してやっていくというのはやはり限界があると思っていますので、状況をみるとチャンスのネタになることがありますので、市や県がどう繋いでいくかが大事なのかなと認識しております。

【矢島委員】

教育という視点を複数の委員の皆様が挙げてくださっていると思いますが、資料の3つの施策の柱を全て網羅できるのが教育だと思っております。例えば、今日、教育委員会の方がお越しになられていないと思いますが、教育が一つ鍵になるので、教育委員会も巻き込んでいく必要があると思っております。もちろんワークショップ等行なうのも大事ですが、どうしても興味のある親御さんのお子さんしか来ない、情報が届かないんですね。公教育に直接入るというのは、全ての子供たちにタッチポイントを作っていくという上で非常に有効な手立てだと思います。今までの経験から、探求教育やSTEAM教育、SDGs教育等すでに教育機関で実施する単元に適応する授業の内容にして教育現場に導入するとスムーズだと感じています。教員不足ということもありますので、民間事業者の手をもっと活用して行うというのが良いと思います。教育委員会の方にも議論にご参加いただき、座組を組むというのは広く教育に行き渡らせるためには非常に重要だと思っております。

すでに行なっている地域もあると思いますが、給食の器に地場の伝統工芸品を活かすの も良いかと思います。毎日、子供たちは給食を食べますので、食育という観点で伝統工芸品 に出会えるチャンスだと感じております。

昨日、戸隠の職人さんにお話をお伺いしましたが、色々な作業、例えば補助金の書類を書く時間や講習会等により、商品を製作する時間がとれず、一番ありがたいのは、製作時間を確保できること。色々な支援はありがたいが、製作時間が削られたら結局収益につながらないので、周りが代わりにできることを請け負っていくことが重要という話をしていました。

最後に1点、まとめていただいた県の補助事業がありますが成果が出たもの、出ていないもの、それぞれ精査をして、出ていないものについては、ばっさりとその予算を切って、新たに投資すべきものに回していくことが大事だと思います。限りある税金で組まれている予算を、本当に未来の人たちのために投資できているのだろうか、今、場当たり的に回すために使っていないかをこのタイミングで精査したうえで、次年度以降どういう施策が本質的な課題解決になっていくのか、新しいことにしっかりと予算をつけていける体制を作っていくことが大切だと思っております。

【鈴木会長】

ありがとうございました。触れ合うという点でいうと、長野県伝統工芸品産業振興協議会の方で、松本の井上百貨店で、松本市の小学生が体験をできるような場を作って、参加していただけて、地域性もありますけれどもわずかではあるかもしれませんが、そういう活動もしております。

上田の農民美術も、かなり振興しているところではあるんですけれども、先ほど言ったように職人さんが高齢化しているというのは事実でして、中央会の方でも技術伝承事業というものをやっておりまして、創業も含めて、そういう機会を図っていて参加者も多く、やはりそういう魅力があるんだなと感じています。それから大畑委員からもマーケティングや教育を含めたことを言っていただきましたけれども、木曽漆器の摺り箸を使っていただけたらいいなと、松本家具や竹細工など、各産地で体験とか材料を調達して自分たちで作って、季節的に非常に忙しいこともありますので、そのサポートというのは高齢化になればなるほど必要になるかなと思います。また、北の方にある信州鎌についても高齢化が進んでいます。後継者をどうやって育てていくか、教える側の立場に立ってやっていかないと、なかなか難しいなと感じております。教育の観点も強化してもらいたいなと思います。

続きまして、資料1-1「長野県伝統的工芸品産業振興施策の方向性(たたき台)」を基に「Ⅲ 施策の方針」及び「Ⅳ 施策の展開」について、各委員からご意見やご提案をお願いします。それでは、東委員から順番にご発言をお願いします。

(2) 長野県伝統的工芸品の指定について

【東委員】

3つの政策の柱はごもっともですが、順番としては、まず「3 ファンの拡大」を上にした方がいいのかなと思っております。ファンが広がらないと売り上げにならないし、売り上げがないと後継者の育成は難しいと思っています。

例えばなんですが、学園祭で私のゼミでエシカルカフェを開いて、フェアトレードのコーヒー豆を購入して、コーヒーを提供するということをやっておりました。エシカルカフェの一環のような形で、戸隠竹細工のドリッパーを飾りとして置いておいたら、非常に興味関心を持ってもらえていました。先ほどから出ておりましたように、ストーリーをつけて、フェアトレード豆も伝統的工芸品もエシカル消費なのだと伝えて提供すると、若い学生にも非常に興味持ってもらえております。今の学生さんは中学・高校時代から SDGs やエシカル消費等を勉強しておりますので、そういうところに積極的に興味関心を持っているので、例えばエシカル消費、SDG s と関連付けながら商品をアピールしていくというのはポイントになってくるかなと思います。

それから、地域の顔としての伝統的工芸品というところもアピールしながら、例えば、南木曽のろくろ細工を見学に行ったんですけれども、ろくろというと陶器のろくろをイメージしていたところ、全く違うことがわかり、地元の木を使いながら、ろくろを挽いているということを伺って非常に感動していました。そういったストーリーを作りながら、地元のその場の雰囲気を体験しながら話を聴いて、そして商品を知ることで、強い感動を得られるん

じゃないかなと思っております。観光といえば観光なのかもしれないですが、体験を与えられることがファンを拡大する方向として考えられるのではないかなと思っております。そこからがまずスタートだと思っております。

【石川委員】

東委員がおっしゃったように、施策の柱の順番は、まず「3 ファンの拡大」が始めにくるかなと思いました。先ほど小林委員から、木曽漆器はあまり知られていないという発言がありましたけれども、県内の認知度は 78%と、長野県の伝統的工芸品の中で圧倒的に認知度が高いので、私の認識とはかなり違っていました。私は松本家具が圧倒的かなと思っておりました。木曽漆器に学ぶことが多いんじゃないかと、知りたいなと思ったくらいで、認知度を上げるということは非常に大切なことなんですけれども、既に高い認知度をもっているものがございますので、これをまず勉強したいなと思いました。

先ほど、こちらも東委員にご指摘いただきましたけれども、5ページにも書かれていますけれども、伝統的工芸品の魅力をどういう風に表現するかというときに、確かに SDGs やエシカルと関連づけると若い人たちは関心を持つかなと思います。また、私の学生の場合は農民美術を勉強するときに、農民美術という工芸品だけではなく、当時どういう時代だったのか、どういう服装だったのかどういうものを食べていたのか、地域文化と一体的に学べる状況です。つまり点ではなく面で考える学び方を学生はやっているので、学生目線に立つと、一体的に考えたほうがその魅力を表現できるいいヒントになると感じております。

【大畑委員】

若者がこの伝統的工芸品産業に従事するときに、人生プランを描けないと思うんですね。そのためには、伝統的工芸品の売上を拡大していかなければならないし、またそれぞれの経営力を上げなければいけないというところだと思います。「売上の拡大」と「ファンの拡大」については、ファンの拡大が最初の方が良いと私も思っています。その中で、ターゲットをどこに置くのかというところでも違ってくると思うんですね。伝統的工芸品だと高齢者をターゲットに思いつくことが普通だと思うんですが、そうではなくて若者 10 代から 30 代の方、特に女性の方にターゲットを絞るような形がいいと思っていて、そこはマーケティングして決めればいいと思います。まずはターゲットをどこにするかということが特に重要だと思います。私の好きな言葉では、既成の枠を超えた発想が重要ということで、今までやってきたことは大切だが、もっと違った発想をもってこないといけないと思います。そのために、美術学校やデザインの学校の方々と組んで学生さんの斬新な発想を埋め込んでいかないと今の産業を振興していく施策が打てないと思います。

今後、海外戦略が特に必要になってくると思います。台湾の富裕層は、伝統的工芸品の価値は認めているようでして、やり方次第では、長野県の伝統的工芸品も、十分受け入れられると思う。たまたま、台北の駅構内で長野県の観光博覧会をやっていたんですけれども、長野市と茅野市が展示を出していましたが、失礼ですが非常に貧弱でアピール力に欠けていました。他のブースもそんな感じで、できれば県がこれから関与するときに、長野県として伝統的工芸品の博覧会に、ストーリー性もった展示や広報戦略を立てれば、非常に有効だと

思います。台湾の駅長さんは、女性初の駅長とのことでしたが、協力してくれると言っていたので、そういった機会も含めて販路拡大をしていくことも重要だと思います。我々も努力していかないといけなく、教育の中でも、子供さんに興味を持ってもらい、職業として人生プランを描けるような産業づくりをしなければいけないと思うので、ぜひとも今後の方向性を見出せればと思っています。

【粂井委員】

現状の課題を踏まえると、やはりゴールが見えない、どういうゴールに向かうべきなのか、 我々の目指す姿が見えてないといいますか、どこに向かっていけば良いのだろうかと感じ ます。非常に現状は厳しいですし、危機意識も高いですが、全ての課題をクリアするシナリ オは難しいというのが現状なのかなと思いますので、着実に一歩進められるような目標づ くりが必要と思います。また、そこに近づくための施策づくりから始めてくことが大事なの ではないかと思います。

調査結果でショックだったのが、県内の方の中でも認知度の低い工芸品が数多くあることです。1つひとつの工芸品の認知度を上げていかなければいけないですし、県内でもファンを増やし、県外の方に県内の工芸品の良さを伝えていくことや、SNS等で展開する等、できるところから目標を定めて進めていき PDCA を回していくことが重要と思います。

【小岩井委員】

上田紬の工房では、ファンの拡大という観点からお話させていただきますと、「織の休日クラブ」というものをやっています。一日で、自分の好きな色で1枚のストールを作っていただくということをやっております。機織り機9台ありますので、1日9名様、金曜~月曜まで4日間、合計36名の方にお越しいただいております。100名のキャンセル待ちもあるなど、とても人気で満席の状況です。それだけ県内外からお客様が多くいらっしゃいまして、自分の手で、自分のストールを織ってみたいという方が本当に多くいらっしゃいます。

弟が中心になってやらせていただいておりますので、私はそのときは工房のお客様の食事の用意や片付けですとかをやっておりますけれども、その時は工房が本当に活気づいて、その場でお客様同士の横のつながりもできますし、今度は、このイベントに一緒に行きましょう等の会話もあります。

他には、春は「着物で街に出かけよう」というイベントも開催しています。着物を着て上 田城を歩いて、お食事をしましょうというイベントですが、こちらも 100 名近くの方がお越 しくださいます。秋は、「着物マルシェ」を上田の商店街でやっています。こちらは着物の ワークショップや古着の販売、組み紐づくりの体験等、いろんな方を巻き込んでやっており ます。体験等は何年もやっておりますけれども、地域の高校生・大学生や、海外研修生も店 を出してくださったり、お手伝いしてくださったりしています。

また、フェイスブック、インスタグラムを駆使して、いろんな発信をしております。着物は、本当に特殊で、女性にとっては特に、自分を美しく見せてくれる一つのコスチューム、ツールだと思います。#(ハッシュタグ)着物、#上田紬、等いろいろつけていくと、いろんなことに繋がっていくんですよね。自分の着物姿を見て欲しいという方が世の中に本当

にたくさんいらっしゃいます。データでは、信州紬の認知度は低くなっています。実際には信州紬というものがある訳ではなくて、信州紬の中に細かく分けて、上田紬、伊那紬、松本紬、有明紬といった織物がございますので、いろんな観点から信州紬を知っていただいていますけれども、お客様には、比較的、上田紬、伊那紬など呉服の業界では知ってもらっていると思います。私もインスタグラムをさせていただいていますけれども、お客さんがコメントくれたり、わざわざ展示会に会いにきてくれたり、上田紬着てきましたよというお客さんもいらっしゃいます。ファンの方が自分の姿を、SNS を通して代わりに発信してくださる時代というのも感じております。そういうところに一つの活路というか、方向性を見出してもいいのかなと感じています。

【小沼委員】

施設内でいいますと、伝統的工芸品の販売というところと、施設で利用してお客様に知っていただくという2つ関わりがあるんですけれども、販売というのはすごく難しくて、なかなか売上を伸ばすというのは難しいことだなと思っています。販路拡大というところでいいますと考え方がまた違って、見た目で伝わることと、背景を伝えないと伝わらないことがあると思うので、すべての伝統的工芸品を対象にしてファンを拡大するというのは難しいと思っています。学校教育などで伝産を紹介、認知してもらうのは一つのアプローチの方向性としてあると思うんですけれども、ファン拡大というと、牽引するブランド(プロダクト)を一つ磨き上げていって、作り手さんたちや産業全体を引っ張っていくような形でないと難しいのかなと、お客様に伝えている中で、やっぱり全部を伝えることはできないので、フォーカスしてやっていかなくてはいけないのかなと感じています。

【小林委員】

長野県のすべての伝統的工芸品をお話しなければいけない立場にありますけれども、申し訳ありませんが、木曽漆器に特化したお話をさせていただきますと、売り上げの拡大ということですと、以前は、新商品を作り、全国の家具屋さんを通じて売ってもらう、また、大きな取引先としては、旅館・料理屋さんに備品として買っていただくなど、戦後から昭和30年代には木製の漆塗り製品を多く使っておりましたが、昭和40年代高度経済成長期になってからは、プラスチック等の樹脂を使った素地に漆及び塗料を使った品物が多くなってきて形態が変わってきていましたが、最近は木製で漆塗りの製品に戻りつつあります。手作りのものなので、数はあまりつくれないんですが、大変ありがたいことに、こちらにいらっしゃる小沼さんの松本十帖さんでも私が作ったものを使っていただいております。生産者の皆さんは色々努力はしてきていますけれども、成果が出るのがなかなか難しいです。

後継者の確保についてうちだけのことを言いますと、後継者は今のところおります。子どもが2人おりまして、下はサラリーマン、上が後を継ぐという形でやってはいるんですが、 漆の塗料特性には非常に興味があるけれども、伝統工芸にはあまり興味が無いと言われたんです。考えているもの、作りたいものと、伝統工芸はちょっと違うということなので、作りたいものを作りなさいと言っています。

組合全体で見ても、30 代はほぼゼロ、20 代は地域おこし協力隊の方を含めて2人ほど、

50代は2代目3代目の方が5、6人、木曽漆器青年部は10数人いますが、後継者不足問題はどこの伝統産業も一緒だと思っておりますので、なんとか考えていこうと思っています。

ファンの拡大についてですが、私は漆器をきっちり作れる職人さんになりたかったんですが、なかなか難しいと思っていて、仕事が上手くないんです。100個のものを同じように100個作れる人が職人さんなんですけれども、そういうことが上手くできないものですから。それでも物を作って売らなければいけないということで、おこがましいですが作家という位置で私が作る物をいいと思って買って頂ける個展を全国で年間15~16回やったことがありますけれども、今は年間3~4回行っております。おかげさまでファンの方もいらっしゃいますけれども、お話しをする中で、産地の知名度でがっかりしたことがありました。それは、塩尻市というと山梨県ですかと聞かれることがありました。木曽と言えば分かると思っていたのですが、うちに松本から来ている職人がいますが、最初は木曽漆器の生産場所(平沢)を知りませんでした。

給食食器については、30 年以上前から、楢川地区の小中学校では、木曽漆器の職人さんが作るお椀・お皿等の給食食器を使っています。また、数年前からは、楢川地区を含む塩尻市内の小中学校全てで私がデザインをしたお箸を使って頂いております。今、木曽漆器で考えている事は、「飯椀プロジェクト」というものです。これにつきましては数年かかると思いますが、全県の小中学校で使って頂くことができないかと思っております。漆器で考えていることは、「飯椀プロジェクト」というのをやっているが、全県展開していただけないかなと。

知名度の点では、50 年以上毎年6月に木曽漆器祭を行っておりますが、アンケート結果で、県内知名度が70~80%という事に非常にショックを受けておりまして、100%ないといけないだろうと、また全国で木曽漆器の知名度が3割というのは少ないなと。色んなことを考えながら漆器の業界を引っ張っていかなければならないなと思っております。

【古畑委員】

5ページの施策の展開というところですけれども、行政的な立場で言わせてもらうと、県が行う部分と、各自治体が行う部分の役割分担が必要なのかなと思いました。ただ難しいのは、各市町村が同じ温度感かというと違うと思われるので、そこを行政として一体でフォローしていくのかなというところを感じております。

個人的には、ファンの拡大の中に、やはり地元のファンを増やすことが大事かなと思っております。地元の人たちが使ってもいないものを、外部の方たちが使うのか、地元の人が良さを市外、県外の方に説明できる、こういう利点があるということプロモーションできるということが自然に身につくような状態にするとファンの拡大という点で良いと思います。

市ではワインも担当しておりまして、相変わらず塩尻市というと山梨県ですかと間違われるんですけれども、いずれにしましても伝統的工芸品というのは価値が分かる方にきちんと分かってもらえて、それなりのものをお支払いいただくのが本筋だと思っておりますので、あまりファンの拡大とか万人受けに行かない方が個人的には良いと思っておりますので、そこはぶれないようにしながらも、認知度という面ではやることがいっぱいあると思いますので、これから県のみなさんと市の行政側でどういうことができるかと考えていき

たいと思います。

【矢島委員】

先ほどもありましたが、施策の方針にゴールからの逆算が必要。示さないで議論すると無限に広がってしまうので、そこは必須だと思いました。あとは、1、2、3と分けていますが、施策の展開のところで包括的にできる施策もあると思います。本当は包括で予算を組めるのに、1個ずつで予算組んでしまい成果が出にくいということがよく行政にはありがちなので、全体の横ぐし通せる施策と、個別具体的な施策に分けた方が実行フェーズにおいて現実的かなと思います。それから各施策に対して時間軸の設定もした方がよいと思います。例えば、売り上げの拡大の消費行動を促すということについて、2024年からの3ヵ年なのか、10年先の消費行動を見据えるのかなと、どっちが大事というよりかは両方大事だと思います。今、刈り取ることも必要ですが、今種を植えないと10年後の未来も担い手も出てこないと思うので、同じ観点でも、消費者の感性に沿って商品を作るということも、今売るための施策なのか等、どの時間軸で入る施策なのかで考えるとより施策の展開も具体策が出やすくなるかと思います。

2番の後継者育成については、全国の自治体さんに共通しているのが、技術を教えること に終始しており、結果、技術は身につきかけていても、補助金が切れるとともに収入がなく なり、その結果、他の仕事に就職してしまい、税金で趣味の技術の提供になってしまったと いうことが全国で何十年と続いています。そこで、技術の支援のみではなく、経営支援・自 社をブランディングする支援が重要だと捉えています。先行事例として、奈良市さんとの取 り組みをご紹介します。職人養成の補助事業技術を学んだ若手作家さんの、伴走型リブラン ディングを担当しました。その方は技術を学び、独立をしたものの、作れば作るほど赤字に なるし、全国の工芸の中での自分の立ち位置、自分は何が好きで、どういう立ち位置を取れ ばやっていけるかという経営・ブランディング戦略を相談する相手がいなかったため、支援 を担当させていただきました。コンサルではなくて伴走なので、こうしたら上手くいくとい う一方的な戦略の提供ではなく、どういう作家でありたいか、何が自分のこだわりで、どこ は譲れるのか、言語化の整理を手伝いながら、最終的にはブランディング経営支援につなげ ていくということを1年伴走した結果、見事、売上が上がりましたし、作家としての注目度 も上がり、色々なメディアにも取り上げられたということが起きています。 たった1年です が1年あれば大きな変化が起きます。その方の能動的な「やりたい」があったことが一番大 きいですね。これが、受動的に、行政に言われたからとか、先生と生徒みたいな関係では絶 対うまくいかないので公募式でやるべきなんですけど、後継者の確保・育成というところも、 もうちょっと細分化して技術支援なのか、経営ブランディング支援なのかを設定し、何年で 習得して独り立ちを目指せるのかの専門的支援は、後継者支援に入れるべきだと過去の失 敗事例や先進事例を通して感じています。

ファン拡大の点ですが、認知度が「知ってる」ことと「買いたい」は、全く別の話です。 「いいね」だけでなく、「買う」というところは、かなりハードルが高いので、果たして、 純粋に認知度を上げていくのだけで良いのかというところも、少し議論が必要だと思いま した。認知度の意味と深度をはかる方が良いと感じます。

【鈴木会長】

販路拡大でいいますと、売上、展示して知ってもらう機会からファンになるというところもあると思うので、その中で取り組んでいってほしいと思います。ゴールというのは、各産地、それを構成する事業者でそれぞれゴール違ってくると思うんです。ですが、みなさんがそういう意識をもって取り組みましょうというふうにやっていかれたらどうかなと思います。

小岩井さんから SNS の活用や実際の体験の話がありまして、1つの模範的なものだと感じています。やはり長野県の産地全体で考えた時には、そういう連携がとれるものがあればいいのかなと思いました。

矢島委員から時間軸という、いつまでにどこまでということを含めまして、個別の支援を どうやって行くのか、営業局さんを含めたブランディング支援ということはやはり必要な ことだと思っています。

そうはいっても、産地、個々の事業者の話になっていくものですから、地域の商工会等含めた中で支援が必要ですし、私たちコーディネータもそれなりの知識を持っているものですから、それなりに相談受けています。そういう意味で、ブランディング、戦略をもった仕組みは必要かと思います。

委員の皆様は、ご意見を深掘りするために、今までいただいたご意見について更なるご意 見や、ご提案のご発言がありましたら、挙手をお願いします。

【大畑委員】

小林委員にお聞きしたいんですけれども、生産販売システムについて、生産システムでは、 伝統工芸品は脆弱性があると思うんですが、例えば、そこに AI や DX の時代になってきて、 生産過程の中で手工業ですから、経産省の認定だと思いますけど、何 10 年もやられてきて、 生産技術の改善をされてはいると思うんですが、これからの時代、生産システム、販売シス テムの少し改善の方向性はあるのかということについてお聞きしたいです。

【小林委員】

伝統的工芸品は手工業が主というところで、伝統工芸品としての木曽漆器には材質や塗り方等の厳しい規制がありました。6年ほど前、経産省に出向きまして、材質の変更をお願いしたところ、ご了解を頂きました。主には材質の木材について、大きな座卓等は合板を使わなければ素地が現状製作しづらいということで変更をして頂きました。AI や色々なシステムを使ってというのは、まだ難しいです。当工房では現在、売上の半分がインターネットでの販売になっております。私が常に外回りの営業ができればいいのですが、物を作っているとなかなか営業に出られないこともあり、インターネットを始めました。そのための設備は整えましたが、私には IT は少し難しい事だなと感じております。

【石川委員】

インターネットで売れるということは、その前に購買動機があると考えることができる

と思うんですけど、どういう風に購買動機あるのか、いきなり「木曽漆器」を検索して買う ことはないと思うんですが。

【小林委員】

インターネットでは、うちはお椀も売っていますが、ほとんど全部ソールドアウトの状態で、品物というよりは技術を売っています。具体的にいいますと、住宅関係の内装をインターネットで売っています。漆塗りの住宅建材、浴槽、カウンターなどの品物も売っていますが、むしろ、技術を売っています。お客様にこういう事ができますよとしています。そのためにインターネットではお椀などはほぼ売っておりません。受注形態は住宅メーカーを通さず、直接お客様から連絡が来ることもあります。卸価格というのはなく、製造原価の為、ワンプライスでメーカーさんもお客さんも同じ価格となっております。

【石川委員】

そういう商品を売っているメーカーは他にはないのですか。

【小林委員】

ほぼないと思いますが、うちでは小回りが利くようにして、現場塗りも行っています。 木曽漆器工業協同組合の中には文化財の修復のチームという部署があり、かつては名古屋 城本丸御殿の復元工事における漆塗り作業を7年間行った実績もあり、また、今年から大宰 府天満宮の建具の修復作業の漆塗りを計画的にやっております。木曽漆器はこのような大 きな物件の漆塗り工事もできますが、近年では職人さんの高齢化が課題で、高所作業等の危 険な事もあり、若手の人材確保が課題となっております。

【鈴木会長】

インバウンドの対応というのも一つのターゲットとしていいのではないかなと思いました。職人さんのお話の中で、ネットでの販売ということですが、やっぱりちゃんと見て触ってもらってなんぼでしょというところがあったんですけれども、ネットの発信というのはかなり足りないと思います。

ありがとうございました。事務局は、伝統的工芸品産業振興の方向性や施策の検討に当たっては、委員の提案等を参考にするようお願いします。よろしくお願いいたします。事務局から、何かご発言はありますか。

【事務局 (産業技術課 倉島課長)】

貴重なご意見、ご提案をありがとうございました。非常に我々もコメントできないくらいいろいろな切り口、ご提案をいただきました。今後の話ですけれども、資料1-1の骨子案として整理をさせていただいて、加えて具体的施策も、今は区分していなかったので、施策案としてとりまとめさせていただいて、その上で再度、委員の皆様にご意見を聞くようにしたいとおもいますので、よろしくお願いいたします。

(3) その他

【鈴木会長】

つづきまして、資料2について事務局から説明をお願いします。

【事務局 (産業技術課 倉島課長)】

それでは、資料の44ページをお開きください。条例第8条に伝統的工芸品の指定について記載してあります。下から3行目の条例第8条の第2項には、「知事は指定を行うとき、審議会の意見を聴くものとする」と規定おりまして、今後、指定案件が出てきましたら当審議会にご意見をお聞きすることになりますので、本日、指定の方法等について、事前にご説明する時間をいただきたいと存じます。

では、11 ページ、資料2-1をお開きください。まず、国指定と県指定の条件についてまとめでございます。1の関係法令ですが、国指定が法律、県指定は条例と指定要綱を根拠としております。指定要件にありますように、国・県ともに、ざっくりいいますと、まずは(1)(2)のように手作りの日常品であって、(3)(4)にありますように、技術・技法・主たる原材料が、国指定は100年以上、県指定は50年以上としており、(5)のように、国指定は、10以上の事業者または30人以上の従業員というある程度の産業集積を条件としておりますが、県は、条例検討時の意見なども踏まえ実質的に1者から指定が受けられるよう4月から改正施行しております。

おめくりください。資料2-2指定の流れのたたき台についてご説明いたします。まず、ステップ1として、産地や市町村などからの要望や独自の掘り起こしに基づき、県の地域振興局から県庁に指定に係る事前調査シートを上げていただきます。その後、ステップ2として、市町村を通じて、類似工芸品がないかを洗い出すとともに、現地等でのヒアリングを行います。この段階で、指定要件に係る確認作業が必要となってきます。歴史的なエビデンスや必要資料を整えていくことになるので、少し時間がかかるプロセスになると思います。その後、ステップ3として正式に指定申出書を提出いただき、ステップ4の本審議会で意見をお聞きし、意見の内容によっては、再調査をした上で再度ご意見をお伺いし、裏面にまいりましてステップ5で指定の決定をしていくといったプロセスを考えております。

直近の県指定は5年前の平成31年、また、昭和61年から平成26年までにかけては、28年近く新たな指定がないなど、歴史ととも刻まれてきた指定制度ですが、我々職員の指定ノウハウの伝承もされにくい部分でもあり手探りの状態もありますが、しっかり指定のプロセスやノウハウ、指定の考え方などを整理しながら進めてまいりたいと思います。

今後、新たな指定案件が出てまいりましたら、この審議会の議題として上げさせていただきますのでよろしくお願いします。説明は以上でございます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらご発言願います。

【小林委員】

現在、そのような指定を受けたいという案件はあると考えてよろしいのでしょうか。

【事務局 (産業技術課 倉島課長)】

案件としていただいているところがございます。ただ、まだ調査に入り込めてはいませんが、お電話などで問合せをいただいた案件もございます。

【小林委員】

私どもの方でやろうと思っている展示場の関係で、すべての長野県の伝統工芸品を集めたいということがありますので、あらかじめ分かっていれば、あまり広い場所ではありませんがブース等を用意したいと思っております。

【鈴木会長】

以上で本日予定していた議事は、すべて終了いたしました。

本日は、委員の皆さんから大変多くの貴重なご意見、ご提案をいただきました。議事進行へのご協力、また、熱心にご議論をいただき、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

6 閉会

【事務局(産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

鈴木会長はじめ、委員の皆様には貴重なご意見をいただきました。本日は長時間に渡りありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、田中産業労働部長からご挨拶申し上げます。

【田中産業労働部長】

全体的に建設的な先に繋がる良いご意見をいただけたと感じております。まず、子供たちが伝統的工芸品に触れていないというところから始まって、私たちも子供とか教育とか学生という視点が足りなかったのかなと、全委員さんからインパクトのあるご指摘、ご提言いただいたと思います。

今、コロナによって社会的価値観が変わってきて、子どもたちは小さいころから SDG s の教育やエシカルの教育を受けている中で、私たち以上によい意味で感度が研ぎ澄まされているというのを改めて感じる中で、子どもたちというところに政策として目を向ければ、むしろチャンスで価値観の変化は、好機かもしれない、今やるべきことに注力するべきかもしれないと、学校関係も含めて政策として取り組んでいかなければとインパクトのあるご意見をいただけました。職人さんには、職人さんとして作業に集中してもらえるような環境を行政としてサポートができる部分があるのではないかと感じたところです。ドイツのマイスターの話もありましたけれども、職人さんに光が当たるような、評価できるような世の中にしていかなければいけない、これも行政の役割だと感じています。

伝統工芸という単独ではなくて、観光業とかインバウンドとか他の伝統産業とのコラボ

という視点もあるということが強く印象に残り、これもつなぎ役である私たちの役割だと思っております。資料1-1は、ゴールをきちんと書いた上で、理想郷だけを求めてるのではダメで、着実に進めていけるようなことを時間軸であったり、縦割りではなく全体を通せる教育等の施策という視点、役割分担、総合的な視点、ゴール、目標を持ちながらなど、いただいた意見を基に、まずは政策の方向性を本年度中にまとめていきたい。方向性を取りまとめさせていただいたあとに、具体的な政策、私たちもマンパワーもお金も限られています。行政だけでできることは限られています。県、市町村、民間団体の皆様、議会の皆様、関係団体の皆様方と役割分担をしながら、さらに連携をしながらやっていくことを併せて、政策の方向性に落とし込んでいけたらなと思っています。

今日の審議会は2時間で閉じさせていただきますけれども、お気づきの点があれば随時 教えていただければと思いますし、私たちもこれから取組みをまとめていく上で、悩むとき があるかと思いますので、職人さんのお手を煩わせない範囲で、皆様に随時ご相談させてい ただければと思っております。

今日いただいた貴重なご意見をもとに具体的な方向性と取組みをまとめ、そして皆様と 一緒に取り組みにつなげて参りたいと思いますので、貴重なお時間、ご提言をいただきましたことに感謝申し上げます。本日は大変長い時間に渡りまして、ありがとうございました。

【事務局 (産業技術課 滝澤企画幹兼課長補佐)】

次回の審議会ですが、令和7年度の予算検討に向け、来年8月中旬から9月中旬頃にかけて開催し、ご意見を伺いたいと考えております。後日、日程調整をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

以上で令和5年度長野県伝統的工芸品産業振興審議会を閉会いたします。

以上